

令和6年度 事業報告書  
令和6年1月1日から 令和6年12月31日まで

特定非営利活動法人SOS子どもの村JAPAN

I 事業の成果

2024年4月24日「子どもの村福岡」は開村14周年を迎え、事業開始から15年目に入った。2024年3月には役員改選が行われ、新たに3名の理事を迎えて、理事14名、監事2名の計16名による新役員体制となった。11月には新規事業を開始したことから、12月末時点で非常勤職員を含めた職員数は48名（常勤換算35.2名）となった。

「子どもの村福岡」では、3名の育親が11名の子どもたちを養育しており、子どもたちの成長に伴い、実家族との関係構築やライフストーリーワークなどの取り組みが増加している。繊細なケースが多いものの、ファミリーソーシャルワーカーが児童相談所と連携し、育親、ファミリーアシスタント、センタースタッフ、担当心理士らと協力しながら、一人ひとりの子どもに丁寧な寄り添い、村長を中心として、地域とともにチーム養育を実践している。

また、今期はファミリーアシスタントを4名新規採用したものの、子どもショートステイや一時保護のニーズが高く、定員数に追いついていない状況となっている。限られたスタッフ体制ながらも密に連携を図り、子どもショートステイや一時保護の受け入れを実施。受け入れ時には丁寧な対応を心がけており、保護者からも「安心して預けられる場所」として高い評価を得ている。さらに、保護者とのコミュニケーションを重視し、区役所などへのフィードバックを通じた家族支援にも取り組んでいる。

今期から「児童家庭支援センター」「里親ショートステイ」「ヤングケアラー相談窓口」の各事業間の連携強化と質の向上を図るため、これらの事業を「地域子ども家庭サポート部」として組織化し体制を整えた。さらに、2024年11月には福岡市から2か所目となる「児童家庭支援センター」および新規に「児童育成支援拠点事業」を受託し、開業に向けた物件や人員の確保に注力。将来的にこれらの新規事業を統合し、新しい建物を建設することを見据え、土地の取得も行った。

「里親ショートステイ」事業は、日本財団と福岡市の協定による助成事業として3年目に突入。里親のリクルートや子どもショートステイのコーディネーターも順調に進んでいる。ショートステイ里親の研修会や交流会を年3回実施するとともに、福岡市、児童相談所、その他の受け入れ機関と連携し、福岡市全体の子どもショートステイの充実に向けた取り組みを推進。さらに、全国的な普及を目指し、他の自治体や機関との全国的な意見交換会を2024年2月に開催し、27自治体から134名が参加した。福岡市の委託を受けて2020年に開始した「ヤングケアラー相談支援事業」は11月に4年目を迎え、関係機関向けの研修会や広報活動を継続的に実施。その成果として相談件数も増加している。さらに、11月には市民向けフォーラムを開催し、150名が参加するなど、関心の高さがうかがえた。

各事業が充実しつつある中、年度後半には人員体制を強化したうえで広報ファンドレイジングの取り組みを積極的に推進した。一般市民向けの対面およびオンライン説明会、SNSの活用、チャリティイベント、募金箱の設置などを通じて、多くの市民や企業の協力を得ながら広報活動を強化した。さらに、各事業間の連携を図りながら積極的に広報を行った結果、報道機関からの取材機会も増加。テレビ、ラジオ、新聞などで取り上げられることが多くなり、市民への理解と認知の広がりを実感しつつある。

組織運営においては、多様なキャリア背景を持つ職員が増加し、在籍年数の短い職員も目立つ中、職員との対話を重視しながら就業規則を改定。意見を反映することで、モチベーション向上と定着率の改善を図った。さらに、ワークライフバランスの促進や適正な評価・報酬制度の見直しを進め、職員がやりがいを持ち、長期的に安心して働ける環境整備に取り組んだ。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

| 定款の事業名  | 事業内容  | 実施日時      | 実施場所           | 従事者の人数        | 受益対象者の範囲及人数                                   | 事業費の金額(千円)    |
|---|---|-----------|----------------|---------------|---|---------------|
| <p>第6条(1)<br/>子どもの村の設立及び運営を通して、親の養育を受けられない子どもたちにSOS子どもの村の家庭的な環境のもとに専門的なケアを行う。</p> | <p>「子どもの村福岡」の事業</p> <p>(1) 諸会議<br/>子どもの村の組織運営、チーム養育、ショートステイ受入のために、会議を定例的に実施した。</p> <p>(2) サポート部会<br/>6月実施分より、子どもの村のニーズにあわせて、育親家庭や子どもに関する議題に特化する形式に変更するため、子どもの村で対面による実施となった。対面によるやりとりができるようになり、新たな課題、新たな視点での細かな意見交換ができるようになった。(毎月実施)</p> <p>(3) 子どもの村・今津地域連絡協議会<br/>地域との連携のために以下の通り実施した。</p> <p>(4) 地域行事<br/>ア 十一日祭り 1月7日<br/>イ 夏のお祭り 子どもたちと育親は全てに参加した。<br/>7月21日 ろう障子あらい<br/>7月28日 夏越祭り 登志神社<br/>7月29日 夏越祭り 四所神社<br/>8月2日 夏越祭り 大泉防<br/>8月10日 あちゃらづけ 地藏尊<br/>8月15日 岡本町盆踊り<br/>8月17日 今津校区納涼夏祭り<br/>ウ 今津小学校・人形劇保存会<br/>子どもたちが、人形浄瑠璃を地域で公演した。<br/>10月6日 西区なんでも博物館<br/>10月27日 さいとびあ</p> <p>(5) ショート・一時保護の実績 子ども村福岡<br/>年初はショートステイ専任スタッフが定員に満たない状態であったが、新規採用に伴い徐々に受入体制が整いつつあるが、子どもショートステイや一時保護のニーズが高く、定員数に追いついていない状況となっている。一方、スタッフの増加に伴い職員間の連携を深めることによって、お互いの信頼関係が強まり、円滑な運営が進みつつある。月2回のショートステイミーティングでは、保護者や預かり時子どもの様子や行政情</p> | <p>通年</p> | <p>子どもの村福岡</p> | <p>のべ100人</p> | <p>親の養育を受けられない子どもたち及び子育てに支援を必要としている地域住民多数</p> | <p>74,900</p> |

|  |   |           |             |              |                             |               |
|--|---|-----------|-------------|--------------|-----------------------------|---------------|
|  | <p>報を含めて情報共有を行い、業務の振り返りを行なうことができている。受け入れ時には丁寧な対応を心がけており、保護者からも「安心して預けられる場所」として高い評価を得ている。さらに、保護者とのコミュニケーションを重視し、区役所などへのフィードバックを通じた家族支援にも取り組んでいる。</p> <p>(6)職員研修<br/> ア スタッフ研修 地域子ども家庭サポート部長により計5回実施した。<br/> イ 福岡市内施設見学<br/> 9月10日(事前学習)<br/> 9月18日 10月8日 2つのグループに分かれて見学<br/> 視察先:福岡子供の家、和白青松園、みずほ乳児院、百道寮<br/> ウ 里親専門研修 6月23日(6名)、10月6日(6名) たまごホール<br/> エ 救救命研修 7月9日 福岡市消防局より<br/> オ 育親セルフチェック 9月10日 1人1時間×3<br/> カ 職員セルフチェック 6月 児童家庭支援センター心理士<br/> キ フォスタリングチェンジ研修 9月～12月 計12回 FA1名が参加</p> <p>(7)スタッフ人事関係 1月～12月<br/> ア 採用者 SW1名(3月) FA2名(4月) FA1名(5月) FA1名(11月) 計5名<br/> イ 休職者 FA1名 労災・休業補償中 2023年10月～<br/> ウ 人事異動者 SW→地域子育て相談機関<br/> FA→子どもの村「あかり」<br/> エ 退職者 FA2/28付 1名</p> <p>(8)処遇・制度改善<br/> ア 2024年4月より、年間で、祝日分(2024年度は18日)の公休を増やした。<br/> イ 特別休暇の改定(年末年始相当休暇の新設、リフレッシュ休暇取得期間の改定)<br/> ウ 諸手当の改定</p> <p>(9)寄贈品<br/> 112件 食品(62)、生活用品(22)、現金(9)、招待券・図書券(3)、書籍(16)</p> <p>(10)見学受入 395名(41件)</p> <p>(11)環境整備<br/> 村内の環境整備や、法人内の職員連携を目的として、育親、子どもの村職員、職員(赤坂)により草抜きや大掃除を実施した。<br/> 6月11日 7月2日 9月4日 10月2日 11月14日 12月12日</p> |           |             |              |                             |               |
| <p>第6条(2)<br/> 地域で支援を必要とする子どもと家族に専門的なケア及</p> | <p>地域子ども家庭サポート部の事業<br/> 「地域子ども家庭サポート部」の新設により、「児童家庭支援センター」「里親ショートステイ」「ヤングケアラー相談窓口」の連携強化と質の向上を図る体制を整備。2024年11月には福岡市から2か所目の「児童家庭支援センター」と「児童育成支援拠点事業」を受託し、開業に向けた物件や人員の確保を進めた。また、将来的な事業統合を見据</p>   | <p>通年</p> | <p>福岡市内</p> | <p>約200人</p> | <p>子育てに支援を必要としている地域住民多数</p> | <p>29,995</p> |

|                |  |  |  |  |  |  |
|----------------|--|--|--|--|--|--|
| <p>び支援を行う。</p> | <p>え、土地を取得した。</p> <p>(1)児童家庭支援センター「SOS子どもの村」の事業<br/> 地域の子どもと家族、里親家庭に信頼される身近な支援機関を目指し、法人内の各事業と連携しながら、包括的な子どもと家族への支援を実施。2024年4月からは、各区に設置された「こども家庭センター」や児童相談所との連携を一層強化した。さらに、同年4月より「地域子育て相談機関」を受託し、各区「こども家庭センター」や関係機関との連携を深めることで、在宅支援プログラムの強化を図った。</p> <p>(2)平日夜間、土日祝日相談事業の充実<br/> 児童家庭支援センター内外の研修・指導環境を充実させ、相談技術の質を向上。さらに、子どもと家族へのアセスメントを強化し、困難を抱える子どもと家族のニーズに応じた多様な支援プログラムの充実を図る。</p> <p>ア 研修・指導体制の充実<br/> 毎週1回のケアミーティングに加え、拡大ケース検討会も随時開催。相談支援員向けのセルフチェックリスト作成は未実施の状況。</p> <p>イ 各事業との連携支援の強化<br/> ヤングケアラー支援と相談事業の連携による支援が2家族、里親ショートステイと相談事業の連携による支援が3家族となり、さらにヤングケアラー支援の宅食を相談事業や里親ショートステイの利用者に配布するなど、連携した家族支援が少しずつ広がっている。</p> <p>ウ 親と子のグループプログラムの開催<br/> 本年度は未実施</p> <p>(3)里親支援事業<br/> 家庭養育を担う里親家庭への支援を充実させるとともに、「地域支援を担う里親」を育成し、継続的に支えていく手法を確立する。</p> <p>ア 里親家庭への相談支援の充実<br/> 里親の相談事業利用は、村の里親家庭や養子縁組家庭を含めて5ケースにとどまり、ショートステイ里親から子どもへの対応に関する相談が時折見られるものの、依然として利用件数は少ない状況にある。<br/> フォスタリングチェンジ・プログラムへの参加者やショートステイ里親との良好なパートナーシップの構築・維持は、FCPアフターセッションやショートステイ研修交流会を通じて着実に進んでいる。</p> <p>イ フォスタリングチェンジ・プログラム(以下、FCP)<br/> (ア) FCP および、アフターセッションの実施<br/> 本プログラム:2024年9～12月全12回実施 参加者6名 出席率93%<br/> アフターセッション:過去FCP参加者対象 2024年6月7日 14名参加<br/> 今年度参加者対象 2025年2月14日実施予定<br/> (イ) ファシリテーター・フォローアップミーティングおよび、ファシリテーター養成講</p> |  |  |  |  |  |
|----------------|--|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|
|  | <p>座への参加<br/>2月13日、7月25日、11月18日 オンラインフォローアップに地域子ども家庭サポート部長のみ参加。</p> <p>ウ 里親・ファミリーホーム専門研修会の実施<br/>次の「実践家に聴く！」シリーズの専門研修会を予定通り実施した。<br/>6月23日「里親家庭で育つ子どもとアタッチメント」講師：横堀昌子 参加：42名<br/>10月6日「性を育む親子の会話～思春期の安全な対人関係に向けて～」<br/>講師：浅野恭子 参加：27名<br/>小グループで行う「わたし研究」シリーズは体制の都合上開催を見合わせた。</p> <p>エ その他の支援（リービングケア、アフターケア、ユースプログラム等）<br/>他団体「IFCA」や「ゆぷろ」の活動と連携しながら、社会的養護を離れた子ども・若者への支援や、家庭復帰した子どもとその家族への支援について検討をすすめている。</p> <p>(4) 里親ショートステイ事業（里親による子育て短期支援事業）<br/>今後の事業展開について福岡市と協議しながら検討していく。<br/>3 助成・連携事業にて詳述</p> <p>(5) 子ども家庭支援の人材養成<br/>法人内における専門職人材の研修システム構築を図る。<br/>ア セルフチェックシステムの構築 未実施<br/>イ ダイアログ研修の開催<br/>2025年1月15日に合同研修、2～3月にファシリテーター研修を予定。<br/>ウ 視察研修の実施（再掲）<br/>職員合同研修として、福岡市内の関係機関の視察および事前学習会を行った。<br/>日程：2024年9月18日、10月9日、（事前学習会）9月10日<br/>視察先：福岡子供の家、和白青松園、みずほ乳児院、百道寮<br/>エ 研修会および対外活動でのプレゼンスキルの向上 未実施</p> <p>(6) 地域子育て相談事業（24年度新規福岡市委託事業）<br/>派遣先機関 子育て交流サロン（簀子すすくサロン、美野島ころころランド）<br/>子ども食堂（平和CIRCLE、簀子・絆）<br/>子どもプラザ（東浜）<br/>相談件数 163件（2024年6～12月実績）</p> <p>福岡市児童家庭支援センター「SOS子どもの村西部」の開設（福岡市委託事業）<br/>2024年11月29日西区姪浜3丁目に開設した。<br/>既存の児童家庭支援センター「SOS子どもの村」（赤坂）と同様に、子育てに関する相談を行う。平日17:00～20:00 土日・祝日10:00～17:00 休館日 月曜日<br/>児童育成支援拠点事業「子どもの村あかり」を開設（福岡市委託事業）<br/>11月29日早良区藤崎に開設した。</p> |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|

|                                       |   |           |             |              |  |               |
|---------------------------------------|---|-----------|-------------|--------------|--|---------------|
|                                       | <p>家庭や学校に居場所がなく、育つ環境に問題を抱える子どもたちのために、生活習慣の指導や学習のサポート、進路相談、食事の提供などを行う。送迎実施<br/>定員 20名（一日定員 4～6名）小学生<br/>受け入れ時間：平日 14:00～20:00 学校休業日 10:00～18:00<br/>対象児童について、西区や早良区との協議を始めている。</p>   |           |             |              |  |               |
| <p>6条(3)<br/>子どもと家族支援のプログラム開発を行う。</p> | <p><b>助成・連携事業</b><br/>(1) 里親ショートステイ事業<br/>(家庭養育推進自治体モデル事業「里親による子育て短期支援事業」/日本財団助成)<br/>モデル事業終了の2025年度を見据えながら、本事業の課題整理とその後の事業展開について検討をすすめる。それに先立ち、里親ショートステイを活用し、どのような家族をどのように支援していくのか、基本的な指針をプロジェクトメンバーだけではなく、法人内でも共通認識にしていく。<br/>ア 里親ショートステイを活用した家族への支援<br/>(ア) ショートステイコーディネーター体制の充実 年度当初は4名体制であったが、6月に1名が退職し、現在3名のコーディネーターでショートステイを受入れている。<br/>(イ) 安定的なショートステイの実施<br/>ショートステイのべ受入日数 のべ1748日(260家庭・子ども363人)<br/>月120～150日の受入に対して、200日を超す受入を行っており、今年度の受入目標はすでに十分に達成している。<br/>(ウ) ショートステイを通じたファミリーソーシャルワークの手法の確立<br/>区役所をはじめ、学校・保育園、放課後等デイサービスなどの関係機関と連携しながらショートステイを活用するケースが出てきた。<br/>イ ショートステイ里親のリクルート<br/>(ア) ショートステイ制度およびショートステイ里親の普及啓発<br/>毎月1回の「里親って？カフェ」の開催、および出前講座、みんなで子育てカイギ等によるリクルート活動を行い、今年度目標の登録里親数 80名を超す、85名が登録した。<br/>(イ) 行政との連携強化<br/>東区役所とは、ショートステイ利用家庭の情報共有の回を年に2回開催することが決まり、要支援家庭の情報共有が可能になった。<br/>ウ ショートステイ里親による養育の充実<br/>ショートステイ里親に特化した研修交流会を開催し、ショートステイ里親同士の交流を通じたピアサポートの仕組みづくりを行うことで養育の充実化を図る。<br/>(ア) 児童相談所と協働し、里親登録に必要な、基礎研修、認定前研修への参加</p> | <p>通年</p> | <p>福岡市内</p> | <p>約110人</p> | <p>社会的養護を必要とする子ども及び里親、その支援者多数<br/>子育てに支援を必要としている地域住民多数</p> | <p>64,632</p> |

|  |   |  |  |  |  |  |
|--|---|--|--|--|--|--|
|  | <p>基礎研修には毎回参加し、児童相談所との里親情報共有会を毎月1回開催することにより、リクルートに関する情報共有が丁寧に行えるようになった。</p> <p>(イ)ショートステイ里親に向けた研修プログラムの開発と研修会の開催<br/>9月、10月、11月の計3回、ショートステイ里親研修交流会を開催。<br/>ショートステイを利用する親や子どもへの理解を深めていくための座学&amp;ワーク等を行うとともに、里親同士が交流し意見交換ができるピアサポートの場となるように工夫を行っている。</p> <p>(ウ)ショートステイ里親の交流会を開催 (イ)に掲載</p> <p>エ データベースの構築と情報の共有化</p> <p>(ア) マッチングやケース記録の電子化および家族情報データベースの整備<br/>電子化は未実施だが、家族情報やケース記録のフォーマットを整備し、情報共有を円滑に行えるように改善している。</p> <p>(イ)「子どもの村福岡」との家族情報・ケース記録等の情報共有システムの整備<br/>家族情報およびケース記録のフォーマットを整備。記録入力や統計反映の方法を改善し運用を開始した。</p> <p>(ウ)福岡市の情報共有システム構築事業との連携<br/>今年度、福岡市に動きが無かった。</p> <p>オ ショートステイ里親の関係者ネットワークづくり<br/>福岡市におけるショートステイシステムの質の向上および、ショートステイ活用の家族支援について関係機関との情報共有および意見交換、システムの改善を行っている。<br/>「NPO法人キアアセット、福岡市との4者協議を年度内に開催予定。<br/>福岡市ショートステイの質の向上のための作業部会<br/>2024年7月31日 福岡市こども家庭課、和白青松園、育児院、子供の家、福岡乳児院、みずほ乳児院、キアアセット、区担当者(オブザーバー参加)</p> <p>カ 事業モデルの普及啓発<br/>全国ネットワーク会議の開催<br/>他の自治体や機関との全国的な意見交換会を2024年2月22日に開催し、27自治体から134名が参加した。</p> <p>(2)ヤングケアラー支援事業(福岡市委託事業)<br/>福岡市からの委託事業である「福岡市ヤングケアラー相談窓口」は、相談、広報啓発などの事業を3名体制で実施している。相談は、学校関係者や関係機関からの相談が多く、関係機関向けに行っている研修や広報活動が、ヤングケアラーへの気付きを促していると思われる。また、ヤングケアラー本人からの相談や、学校関係者(スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー)や関係機関等からの相談により、ヤングケアラー本人とつながる機会も増えてきている。支援においては、相談後のフォロー、本人の希</p> |  |  |  |  |  |
|--|---|--|--|--|--|--|

望に応じた面談やアウトリーチ支援(家庭訪問や学校訪問)等による延べ対応件数の増加が見られる。

ア 相談実績

2024年1月～2024年12月

| 相談経路      | 新規相談数 |       | 延べ件数  |       |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
|           | 18歳未満 | 18歳以上 | 18歳未満 | 18歳以上 |
| 学校        | 13    | 2     | 321   | 25    |
| 関係機関      | 11    | 9     | 397   | 115   |
| 家族        | 4     | 0     | 381   | 43    |
| ヤングケアラー本人 | 3     | 2     | 169   | 70    |
| その他       | 3     | 5     | 7     | 9     |
| 不明        | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 合計        | 34    | 18    | 1,275 | 262   |

イ ヤングケアラー支援ヘルパー派遣事業

2023年3月より開始した「ヤングケアラー支援ヘルパー派遣事業」は、これまでに6件の家族にヘルパー派遣を行った。当事者家族に直接接点を持つことができ、支援につながるメニューであるため、実施には繊細なコーディネートを要するが積極的に取り組んでいる。また、ヘルパー期間終了後のフォローも行っている。

ウ サロンの実施

ヤングケアラーサロン(オンライン参加可)を開催した。当事者同士の好きなことや経験を分かち合える場の提供を行い、参加者にとって有意義な意見交換を行うことができた。

2月17日(1名参加) 7月27日(3名参加) 10月12日(0名) 12月24日(9名参加)

エ 研修会の実施

一般の方や民生委員児童委員など地域の支援者に加え、医療関係者、介護関係者、福祉関係者など、対象者に合わせた研修を実施した。

(2024年1月～2024年12月末)



|  |  |           |             |             |  |          |
|--|--|-----------|-------------|-------------|--|----------|
|  | <p>実施件数 計 47か所<br/>参加人数 計 1,432名</p> <p>オ 広報物の作成<br/>これまでにリーフレット、カード、ポスター、マンガ冊子を作成し、今年度には市民向けガイドブックを作成した。今後も学校や関係機関、地域等に配布を行い、周知や相談に繋げていく。また、関係機関職員等向け啓発用動画の作成を行い、公開し、周知に繋げている。</p> <p>カ WEBを活用した広報<br/>ヤングケアラー相談窓口専用のホームページやインスタグラムを活用し、支援者向けの情報発信に加え、ヤングケアラーを含む多くの市民に向けた広報を実施している。</p> <p>キ イベント等を活用した広報<br/>地域で実施される福祉祭り等において啓発活動を行っている。<br/>実施件数 5件 参加人数 750名</p> <p>ク 市民向けフォーラムの実施<br/>福岡市ヤングケアラー市民フォーラムを実施し、元ヤングケアラーのお笑いタレントによる講演や、関係機関や元ヤングケアラースピーカー、ヤングケアラーコーディネーターによるパネルディスカッションを行った。学生や様々な職種の市民の申し込みがあり、関心の深さが伺えた。150名の参加があった。</p> |           |             |             |  |          |
| <p>第6条(4)<br/>組織の円滑な運営を確保するための人材を養成する。</p> | <p><b>組織運営</b></p> <p>(1) 正会員の確保<br/>個人32名(新規入会5名 退会3名)<br/>企業団体15社(新規入会0名 退会1名)</p> <p>(2) 各種会議の開催<br/>「子どもサポート部会」の運営方法を、養育などに関する内容に特化した形で「子どもの村福岡」で実施することとした。また、事業報告部会や事業広報ミーティングを開催し、各種事業の進捗管理や事業間の連携を図った。</p> <p><b>職員養成</b></p> <p>(1) 職員の定着率向上<br/>職員との対話を重視し、意見を反映して就業規則を改定。これにより、職員のモチベーション向上と定着率の改善に努めた。また、ワークライフバランスの促進や適正な評価・報酬システムの見直しを行い、職員がやりがいを持ち、長期的に安心して働ける環境整備に取り組んだ。</p> <p>(2) 人材確保<br/>人員確保が重点課題となっている「子どもの村福岡」のファミリーアシスタントについては、今期3名を新規採用したが、子どもショートステイや一時保護のニーズが高く追いついていない状況である。受入れを充実させるため、</p>                      | <p>通年</p> | <p>福岡市内</p> | <p>約60人</p> | <p>社会的養護を必要とする子ども及び里親、その支援者多数<br/>子育てに支援を必要としている地域住民多数</p> | <p>0</p> |

|  |  |           |           |            |  |          |
|--|--|-----------|-----------|------------|--|----------|
|  | <p>引き続き募集を継続する。また、今期から採用担当を2名体制とし、大学や専門学校への働きかけを強化するとともに、就職希望者の見学受入体制の充実を図った。さらに、11月から運営開始予定の新規事業の人材については、「子どもの村福岡」からの異動や公募、法人の役職員の協力により面接を進めている。</p> <p>(3) 組織連携<br/>在籍年数の短い職員が増加している現状を踏まえ、組織全体の連携と理解を深めるために情報共有やコミュニケーション機会の創出に努めた。組織として共通の目標と価値観を共有し、職員間の一体感の醸成が必要である。</p> <p>ボランティア<br/>コロナ禍の影響で希薄化していたボランティアとの関係を、広報やチャリティイベント運営を通じて再構築に取り組み、一定の成果を上げた。</p> <p>支援団体との連携<br/>(1) 子どもの村福岡後援会<br/>2024年7月12日、九州電力の松尾特別顧問を訪問し、事業報告を行うとともに、側面的支援を依頼した。</p> <p>(2) 子どもの村福岡を支援する小児科医の会<br/>従来通り、支援的な継続的な支援となった。</p> |           |           |            |  |          |
| <p>6条(5)<br/>国連子どもの権利条約に定められた子どもの権利を擁護し、促進する。</p>                      | <p>(第6条(3)(6)(7)(8)に記載)</p>  | <p>通年</p> | <p>全国</p> | <p>60人</p> | <p>国連子どもの権利条約に定められた子どもの権利擁護を必要としている子どもたち</p>           | <p>0</p> |
| <p>第6条(6)<br/>社会的養護の先進的な施策を実施する国に関する調査研究等を行い、我が国への導入を図るほか、政策提言を行う。</p> | <p>提言・啓発活動<br/>(1) 行政機関への提言<br/>ア「子どもの家庭養育推進官民協議会」を通じた政策提言<br/>イ 福岡市からの委託事業を通じた提言活動<br/>ウ 福岡市社会的養育のあり方検討会を通じた提言活動<br/>(2) 専門分野への啓発活動<br/>学会発表、研修講師派遣等による啓発充実<br/>5月8日 九州児童家庭支援センター協議会にて活動報告<br/>5月17日 山口県児童家庭支援センター清光視察:村、里親ショート事業<br/>6月22日 東京都児童相談所視察:里親ショートステイ事業<br/>7月19日 群馬県議会視察:村、里親ショートステイ</p>  | <p>通年</p> | <p>全国</p> | <p>60人</p> | <p>社会的養護を必要とする子ども及び里親、その支援者多数<br/>子育てに支援を必要としている多数</p> | <p>0</p> |

|  |   |           |           |              |   |               |
|--|---|-----------|-----------|--------------|---|---------------|
|  | <p>8月5日 山口県児童家庭支援センター:ヤングケアラー研修<br/> 8月13日 福岡県こども未来課:ヤングケアラー事業<br/> 8月24日 内野人権まちづくり研修<br/> 9月11日 広島県児童家庭支援センター視察:村、里親支援<br/> 9月24日 日本総研子育て支援調査委員会<br/> 9月27日、28日 家庭養育推進ネットワークフォーラム報告里親ショート<br/> 10月30日 千葉市議会 :里親ショート事業<br/> 11月1日 長尾小学校PTA研修会<br/> 11月2日 小郡市ヤングケアラー研修<br/> 11月7日 福井県児童養護施設一陽視察:村、里親支援<br/> 11月9日 大分県里親スタートミーティング(臼杵市)<br/> 11月12日 宮崎県子ども家庭課:村、里親ショート<br/> 11月18日 長崎県里親支援センター:村、里親支援<br/> 12月14日 大分県里親スタートミーティング(宇佐市)<br/> 12月21日 福岡県医師会研修:ヤングケアラー</p> <p>(3) 市民への啓発活動<br/> ア 子どもの村福岡の見学者への啓発<br/> イ 市民向け説明会等の実施<br/> ウ 街頭キャンペーンへの参加</p> |           |           |              |   |               |
| <p>第6条(7)<br/> 子どもと家族に関する情報を提供し、啓発活動を行う。</p> | <p>広報活動<br/> (1) 対面活動<br/> ア 対面イベントの実施<br/> SOS子どもの村主催の説明会や、地域の祭りでの広報活動を6回実施した。<br/> イ 見学者対応と卓話の実施<br/> (ア)子どもの村福岡の見学<br/> 福岡市内の民生委員児童委員の研修を中心に、子どもの村福岡での研修会を15回受け入れた。<br/> (ウ)出張説明会<br/> 依頼にもとづき、福岡県内での出張説明会を11回実施した。<br/> ウ 広報関連のボランティア体制の構築<br/> ボランティアによる広報活動の充実やイベントの運営を図った。<br/> ボランティア登録数(25名)<br/> MBAコミュニティによるボランティア</p> <p>(2) オンラインによる発信の充実<br/> ア WEB サイトの充実<br/> 今後、アクセス解析によるWEBページの改善を随時実施<br/> イ ソーシャルメディアによる発信の効果検証</p>   | <p>通年</p> | <p>全国</p> | <p>約100人</p> | <p>社会的養護を必要とする子ども及び里親、その支援者多数<br/> 子育てに支援を必要としている多数</p> | <p>15,061</p> |

|  |   |  |  |  |  |  |
|--|---|--|--|--|--|--|
|  | <p>各SNSにおいて、発信頻度や内容による効果検証を実施</p> <p>(3) 各種広報ツールの制作</p> <p>ア パンフレット及びアニュアルレポートのデザインの刷新<br/>アニュアルレポート2023版(従来デザイン)は5月中旬に発行し支援者に発送したパンフレットとアニュアルレポートの合冊版を制作。(11月)</p> <p>イ ニュースレターの発行<br/>事業広報ミーティング(田北理事、広報4名、児家セン3名)によりテーマを制定し、インタビュー記事を主体として制作した。<br/>8月号:子どもアドボカシー<br/>12月号:子どもショートステイ</p> <p>ウ その他、広報ツールのリニューアル<br/>従来のチラシ及び、4つ折リーフレットの内容を一部変更した。</p> <p>(4) メディアとの協働による発信力の強化<br/>ラジオ(4回)、テレビ(2回)、新聞(5回)に掲載された。</p> <p>1月30日(RKBラジオ)<br/>「"里親"が語る 松島さんが育親として大事にしていること」</p> <p>2月6日(毎日新聞)<br/>「里親ショートステイ」</p> <p>2月6日(RKBラジオ)<br/>「信頼あってこそ 田原さんの育親としての生活」</p> <p>2月8日(毎日新聞)<br/>広げたい里親「子ども預かり」 ショートステイ里親の事業について</p> <p>2月13日(RKBラジオ)<br/>自身の子育てを終え 眞邊さんが育親になった経緯</p> <p>9月30日(西日本新聞)<br/>「福岡みんなで子育てカイギ」</p> <p>10月8日(RKBラジオ)<br/>「子育て、もう無理…」SOSを引き受ける福岡市のショートステイ里親とは</p> <p>11月9日(FBSめんたいワイド)<br/>特集「キャッチ」育児疲れの悲痛な叫び「少しでも離れたい」<br/>1泊2日から家庭で預かる「里親ショートステイ」で支える</p> <p>11月18日(RKB毎日放送)<br/>ヤングケアラー市民フォーラム</p> <p>11月20日(東京新聞デジタル)<br/>「里親を支えるため「密室育児」にしない」</p> <p>11月23日(西日本新聞)<br/>「子どもの村絵の力で励まし」</p> <p>(5) 広告の実施</p> |  |  |  |  |  |
|--|---|--|--|--|--|--|

|   |   |           |           |              |  |          |
|---|---|-----------|-----------|--------------|--|----------|
|   | <p>ア 新聞広告:2024年12月8日(西日本新聞)、12月10日(読売新聞)</p> <p>イ WEB 広告:Google の非営利団体向け広告の継続実施(無料)</p> <p>ウ SNS の広告による発信(随時実施中)</p> <p>エ 福岡市市営地下鉄の広告代理店(キョウエイアドインターナショナル)からの提案に基づき、企業広告と連携した無料の広告を2024年5月1日から実施中</p> <p>オ 企業団体の発信媒体の活用<br/>SOS子どもの村JAPANのWEBサイトおよびリニューアル後のパンフレットに、2023年の寄付実績のある希望企業の社名およびロゴマークを掲載した(38社)。</p> <p><b>資金開発</b></p> <p>(1)マンスリー会員の募集活動</p> <p>(2)オンラインによるファンドレイジング<br/>2024年新規マンスリー入会 個人43名<br/>累計720名</p> <p>(3)支援企業との連携<br/>パンフレットとアニュアルレポートの合冊版、ニュースレターについては、企業の協賛金(50,000円/1口)を募集し、7社1,584,000円の指定寄付を得た。</p> <p>各種チャリティイベント・広報イベントの開催<br/>10件のチャリティイベントの実施があった。</p> <p>(5)多様な手法の実施<br/>税理士との連携、通販サイトへのウィッシュリスト登録、寄付付き商品などの取り組みを実施し成果を得た。</p> <p>(6)既支援者とのコミュニケーション<br/>1年以上寄付実績の無い方に再開のお願いを実施<br/>支援会員企業に向けて今年度の寄付を依頼</p> |           |           |              |  |          |
| <p>第6条(8)<br/>子どもに関わる個人・団体・企業その他関係機関等と連携する。</p> | <p>子どもに関わる個人・団体・企業・その他関係機関との連携</p> <p>(1) 他団体との連携</p> <p>ア 子ども NPO センター福岡<br/>「子どもにやさしいまちづくりネットワーク」に参加し、子どもにやさしいまちづくりのための関係機関との連携を強化し、市民フォーラムなどでの発信を行っていく。</p> <p>イ 子どもアドボカシーセンター福岡<br/>社会的養護の子どもたちの、意見表明権を保障するために、「子どもアドボカシーシステム研究会」や、権利ノート普及のための諸団体との連携協力をしていく。</p> <p>ウ 子どもとあそびプロジェクト</p>  | <p>通年</p> | <p>福岡</p> | <p>約100人</p> | <p>社会的養護を必要とする子ども及び里親、その支援者、子育てに支援を必要としている多数</p> | <p>0</p> |

|  |  |    |      |     |                                       |       |
|--|--|----|------|-----|---------------------------------------|-------|
|  | <p>「子どもの村福岡」の里子への健全育成に資するため、NPO法人子どもと遊びプロジェクトと連携し、同団体の「遊びプログラム」を実施する。</p> <p>エ International Foster Care Alliance (IFCA;イフカ)<br/>IFCAの諸活動と連携することにより、児童福祉活動が社会的養護経験のあるユースの声を重視したものとなるよう努める。</p> <p>(2) その他連携<br/>子ども虐待防止および家庭養育推進における既存ネットワークとの連携を継続し、関係機関との関係を強化していく。</p> <p>ア 福岡市里親養育支援共働事業（「新しい絆」プロジェクト）<br/>（ア）「新しい絆」フォーラムの開催<br/>（イ）ファミリーシップふくおか(実行委員会)<br/>（ウ）福岡市里親委託等推進委員会</p> <p>イ 福岡市子ども虐待防止活動推進委員会<br/>（ア）子ども虐待防止市民フォーラム<br/>（イ）虐待防止月間街頭キャンペーン<br/>（ウ）子ども虐待対応研修開催</p> <p>ウ 福岡市、中央区、西区</p> |    |      |     |                                       |       |
| <p>第6条(9)<br/>SOS子どもの村インターナショナル本部又は加盟国に対する支援を行う。</p> | <p><b>国際連携</b><br/>2024年7月3日、7月4日<br/>SOS子どもの村インターナショナル臨時総会(オンライン)<br/>2024年12月11日、12月12日<br/>SOS子どもの村インターナショナル臨時総会(オンライン)</p>   | 通年 | 世界各国 | 19人 | 国連子どもの権利条約に定められた子どもの権利擁護を必要としている子どもたち | 3,310 |
| <p>第6条(10)<br/>その他、この法人の目的を達成するために必要な事業を行う。</p>      | <p><b>組織運営</b><br/>(1) 正会員の確保<br/>個人32名(新規入会5名 退会3名)<br/>企業団体15社(新規入会0名 退会1名)<br/>(2) 各種会議の開催<br/>「子どもサポート部会」の運営方法を、養育などに関する内容に特化した形で「子どもの村福岡」で実施することとした。また、事業報告部会や事業広報ミーティングを開催し、各種事業の進捗管理や事業間の連携を図った。</p> <p><b>職員養成</b><br/>(1) 職員の定着率向上<br/>職員との対話を重視し、意見を反映して就業規則を改定。これにより、職員のモチベーション向上と定着率の改善に努めた。また、ワークライフバランスの促進や適正な評価・報酬システムの見直しを行い、職員がやりがいを持ち、長期的に安心して働ける環境整備に取り組んだ。</p>   | 通年 | 福岡   | 60人 | 国連子どもの権利条約に定められた子どもの権利擁護を必要としている子どもたち | 0     |

|  |   |  |  |  |  |
|--|---|--|--|--|--|
|  | <p>(2) 人材確保<br/>       人員確保が重点課題となっている「子どもの村福岡」のファミリーアシスタントについては、今期3名を新規採用したが、子どもショートステイや一時保護のニーズが高く追いついていない状況である。受入れを充実させるため、引き続き募集を継続する。また、今期から採用担当を2名体制とし、大学や専門学校への働きかけを強化するとともに、就職希望者の見学受入体制の充実を図った。さらに、11月から運営開始予定の新規事業の人材については、「子どもの村福岡」からの異動や公募、法人の役職員の協力により面接を進めている。</p> <p>(3) 組織連携<br/>       在籍年数の短い職員が増加している現状を踏まえ、組織全体の連携と理解を深めるために情報共有やコミュニケーション機会の創出に努めた。組織として共通の目標と価値観を共有し、職員間の一体感の醸成が必要である。</p> <p>ボランティア<br/>       コロナ禍の影響で希薄化していたボランティアとの関係を、広報やチャリティイベント運営を通じて再構築に取り組み、一定の成果を上げた</p> <p>支援団体との連携<br/>       (1) 子どもの村福岡後援会<br/>       2024年7月12日、九州電力の松尾特別顧問を訪問し、事業報告を行うとともに、側面的支援を依頼した。<br/>       (2) 子どもの村福岡を支援する小児科医の会<br/>       従来通り、支援的な継続的な支援となった。</p> |  |  |  |  |
|--|---|--|--|--|--|

